

松江市 報道提供資料

令和 7 年 3 月 15 日

件名

松江市内における食中毒の発生について

内容

令和 7 年 3 月 14 日、市内の事業所から松江保健所へ「3 月 12 日にホテル玉泉において 58 名で会食し、うち 25 名程度が嘔吐下痢の胃腸炎症状を呈している。」旨の連絡がありました。

松江保健所が調査したところ、3 月 12 日に松江市内の「ホテル 玉泉」を利用した 6 グループ 43 名が下痢、嘔吐等の症状を呈していることが判明しました。

検査の結果、患者及び従事者の検便からノロウイルスが検出され、患者の喫食状況及び発症状況から、松江保健所は同施設を原因とする食中毒と断定し、3 月 15 日から 5 日間の営業停止処分としました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

※詳細は、別添資料のとおりです。

【問い合わせ】

健康福祉部 保健衛生課 担当：山坂、乾 電話：0852-61-2001

対応時間：3 月 15 日 19：15（終了予定）

松江市内における食中毒の発生について

令和7年3月15日
松江市保健衛生課
TEL:0852-61-2001
担当：山坂・乾

1 概 要

令和7年3月14日、市内の事業所から松江保健所へ「3月12日にホテル玉泉において58名で会食し、うち25名程度が嘔吐下痢の胃腸炎症状を呈している。」旨の連絡がありました。

松江保健所が調査したところ、3月12日に松江市内の「ホテル玉泉」を利用した6グループ43名が下痢、嘔吐等の症状を呈していることが判明しました。

また、検査の結果、患者及び従事者の検便からノロウイルスが検出され、患者の喫食状況及び発症状況から、松江保健所は同施設を原因とする食中毒と断定し、3月15日から5日間の営業停止処分としました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

2 患 者 43名（松江市29名、出雲市4名、鳥取県3名、岡山県1名、山口県3名、大阪府1名、熊本県2名）

性別\年代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	合計
男	8	3	4	7	4		1	27
女	4		1	10			1	16
合計	12	3	5	17	4		2	43

【発症状況】○発症期間 3月13日 10:00～ 3月14日 20:00

○主な症状 下痢（水様便、軟便）、発熱、腹痛、嘔気・嘔吐等

3 原因施設

屋 号：ホテル 玉 泉

営業者：株式会社 ホテル 玉 泉 代表取締役 鳴嶋 実

所在地：島根県松江市玉湯町玉造53-2

業 種：飲食店営業（旅館 料理店 そうざい）

4 原因食品 「ホテル 玉泉」が3月12日に提供した食事

5 病因物質 ノロウイルス

6 行政処分 3月15日から3月19日まで営業停止（5日間）

7 市民の皆様へ（参考事項）

現在、島根県内に「冬季の食中毒注意報」が発表中です。
・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

【松江市内の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（名）
令和4年（1～12月）	3	3
令和5年（1～12月）	1	36
令和6年（1～12月）	3	21
令和7年（本件を含む）	1	43